

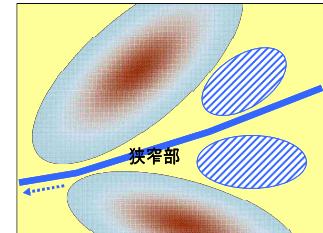
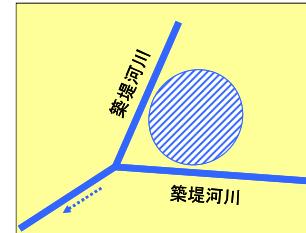
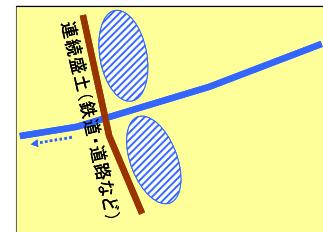
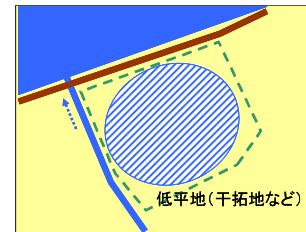
流域治水政策が必要な理由

②

半永久的に水害リスクの残る場所があること

半永久的に水害リスクが残る箇所

下図に示す【くぼみ】や【せき止められている】ところは、河川整備の進捗にかかわらず水が集中する。



滋賀県「開発行為に関する技術基準」
から抜粋

流域治水政策が必要な理由

③

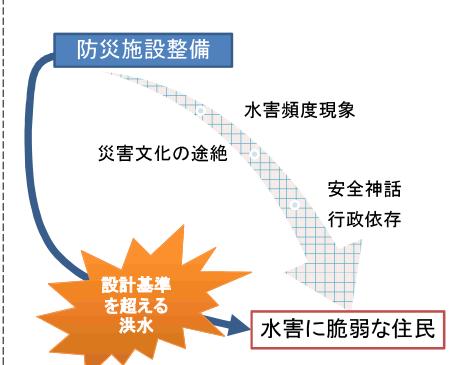
地域の水害に対する知恵を守らなければならぬこと

かつては…



「災いをやり過ごす知恵」=災害文化により
地域が継続

現在は…



「人為的に作られた安全が高まると、
人間側の弱さが高まる」問題が発生

先人の知恵(災害文化)をリバイバルして制度化
滋賀県流域治水条例

先人の知恵：特性に応じた土地利用 24



25

先人の知恵：かさ上げした住宅



霞堤内の宅地開発 26

26



27

流域治水条例

きっかけは、地先の安全度
水害で命が失われる前に
取り組みを進める。

「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」²⁸

平成27年1月20日 国土交通省公表

<http://www.mlit.go.jp/saigai/newstage.html>

- 時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化
- 平成26年8月の広島ではバックビルディング現象による線状降水帯の豪雨が発生
- 2013年11月にはフィリピンにスーパー台風が襲来
- 大規模な火山噴火等の発生のおそれ
- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

○最大クラスの外力だけでなく、様々な規模の外力について、その浸水の状況と発生頻度に関する情報の公表

- 避難の円滑化・迅速化を図るために事前の取り組みの充実
- 災害リスクを踏まえた住まい方への転換
- 宅地建物取引業者による、不動産購入者に対しての災害リスクに関する情報の提供

滋賀の流域治水と同じ考え方！

30

流域治水の基礎情報 「地先の安全度マップ」

■まずはリスクを知らねば始まらない



「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方(平成29年1月)等を踏まえた緊急対策～

背景

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。(社会資本整備審議会「大規模山崩に対する減災のための治本的対策について―社会基盤の変遷による水防災意識社会の再構築に向け～」(答申)、平成27年12月)
- 平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。(社会資本整備審議会「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」(答申)、平成29年1月)

【施設では守り切れない人洪水は必ず発生するもの】へ意識を変革し、社会主体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

両答申において実施すべき対策とした事項のうち、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、概ね5年(平成33年度)で取り組むべき方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として32項目の緊急行動計画をまとめたもの。

(1)水防法に基づく協議会の設置

平成32年春までに、国及び道府県が河川の対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、全ての協議会において、概ね5年間の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

(2)円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項
水害対応タイムラインの作成促進 国営琵琶湖においては、8月上旬までに作成が完了

②市町村合意や避難場所の確保について
対象となる市町村が施設計画を策定し、平成33年度までに作成 要配慮者利用施設における避難場所の充実化 耐震性、非常用電源等の必要な全施設においては各施設管理者において順次実施の予定 実施状況については協議会で共有

③未だない住民等への周知・教育・訓練に関する事項
浸水実績の開拓 年度毎に市町村にて各協議会が保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村による周知・教育・訓練を実施

④災害教育の促進 平成32年春までに、協議会にて各協議員が各自に保有する浸水実績等に関する情報を共有するための訓練を実施し、災害教育に関する支援を実施する学校を育成団体等と連携して実施

⑤円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
危機前進型排水計画、蓄滞河川においては、平成29年度までに危機前進型排水計画を策定し、順次整備を実施

危機前進型排水計画、蓄滞河川においては、危機前進型排水計画を活用して、危機前進型排水計画を策定・実施

危機前進型排水計画、蓄滞河川においては、平成32年春までに対策延長約1,000mを整備

⑥減災・防災に関する国の支援
・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援・防災・安全交付金による支援

・都道府県の災害時及び災害復旧への支援 平成30年度までに対策延長のカウントを技術移転する人材育成プログラムを作成し研修・訓練等を実施

(3)確かな水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項
重点水防河川の共通指針 各年、出典による重点水防河川の選定や水防技術等についての情報収集と活用を実施するための組織を立ち上げて実施

②水害に対する備えの充実 水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な情報と接続・実施 等 (他2項目)

(4)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

①排水能力の運用改善 平成32年度までに、管轄河川における長期的、浸水が継続する地区等において排水計画を作成

②排水能力の運用改善 平成32年度までに管轄河川における長期的、浸水が継続する地区等において排水計画を作成

③堤防・河川管理施設の整備 国営琵琶湖においては、平成32年春までに対策延長約1,200mにおいて実施

ダム再生の推進「ダム再生プロジェクト」を作成し、ダム再生の取組および一層推進するための力を束ね 等 (他3項目)

(5)河川管理施設の整備等に関する事項

・堤防・河川管理施設の整備 国営琵琶湖においては、平成32年春までに対策延長約1,200mにおいて実施

ダム再生の推進「ダム再生プロジェクト」を作成し、ダム再生の取組および一層推進するための力を束ね 等 (他3項目)

(6)減災・防災に関する国の支援

・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援・防災・安全交付金による支援

・都道府県の災害時及び災害復旧への支援 平成30年度までに対策延長のカウントを技術移転する人材育成プログラムを作成し研修・訓練等を実施

その他、検討に一定の時間を要する以下の調査研究等の取組についても、着実に検討

・洪水予測精度の向上、降雨による河川水位の変動傾向等による河川変動を把握するための研究

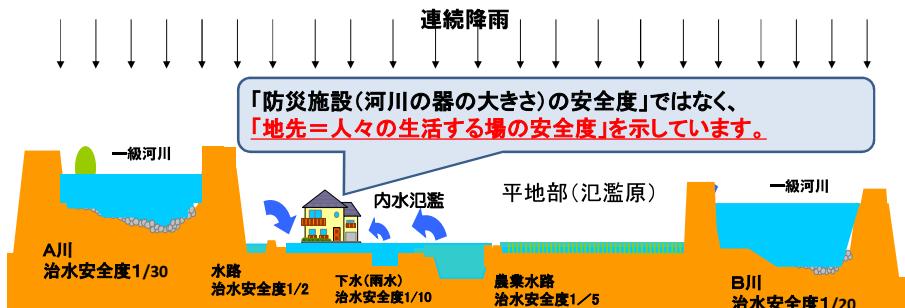
・水害リスクを適切に評価するため、浸水影響による社会活動等への影響に関する研究

・浸水による底質変化や土砂流出による河川変動を把握するための研究

・局地的河川変動の把握、近年の路面状況の変化などを踏まえ評価のための水質調査の見直しに関する検討 等

流域治水の基礎情報 「地先の安全度マップ」³¹ (全国初。平成24年9月公表)

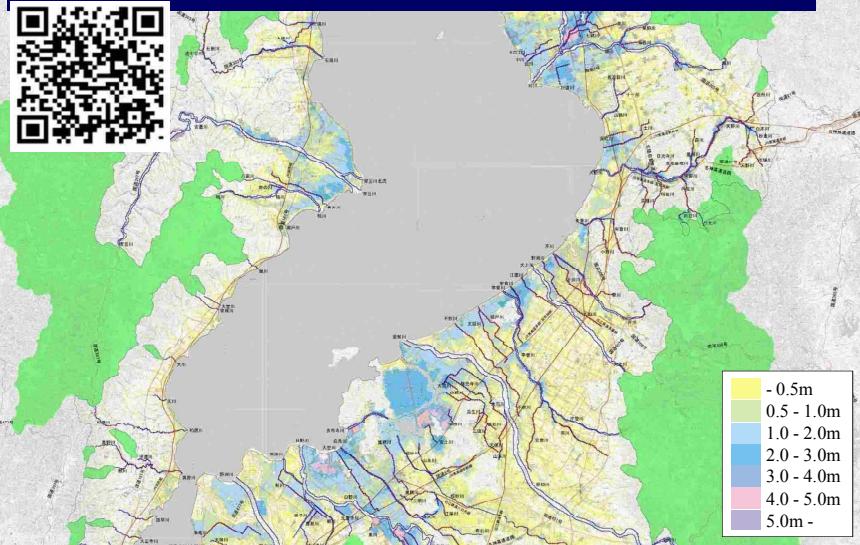
大河川だけではなく、身近な水路のはん濫なども考慮した浸水想定マップ(10年、100年、200年に一度の雨)



—水防法に基づく浸水想定区域図:大きな川からのみ氾濫。他は晴天
—地先の安全度マップ:大きな川だけではなく、身近な水路も氾濫
→実現象に近い予測が可能となつた

「地先の安全度」に関する情報

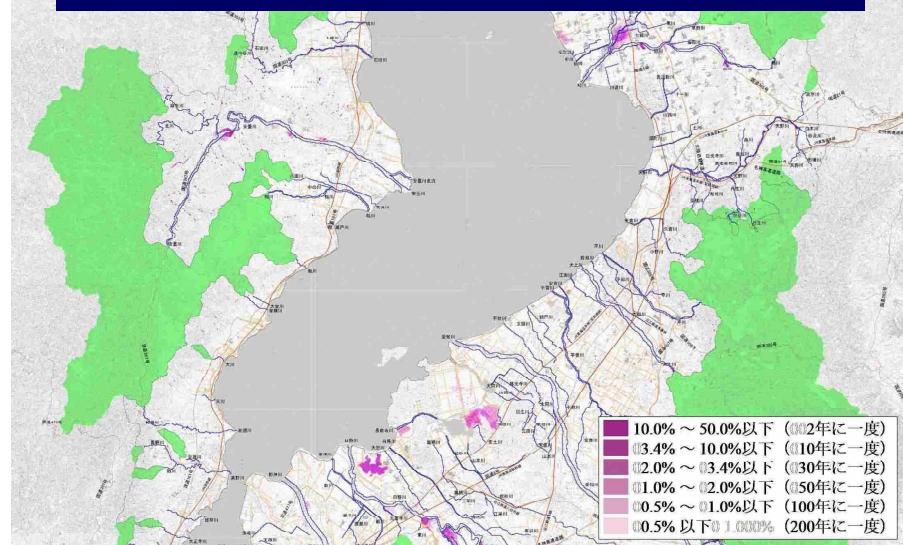
～最大浸水深図(発生確率別)～



32

「地先の安全度」に関する情報

～“家屋水没”年発生確率図～



33

暮らしの舞台“地先”における安全度

～「地先の安全度」を用いたリスク評価～(全国初。平成24年9月公表)

右図は、当該地点に一般家屋がある場合に、

- ① 家屋流失が200年に1度程度、
 - ② 家屋水没が200年に1度程度、
 - ③ 床上浸水が 50年に1度程度、
 - ④ 床下浸水が 10年に1度程度、

の頻度で発生することを意味する。

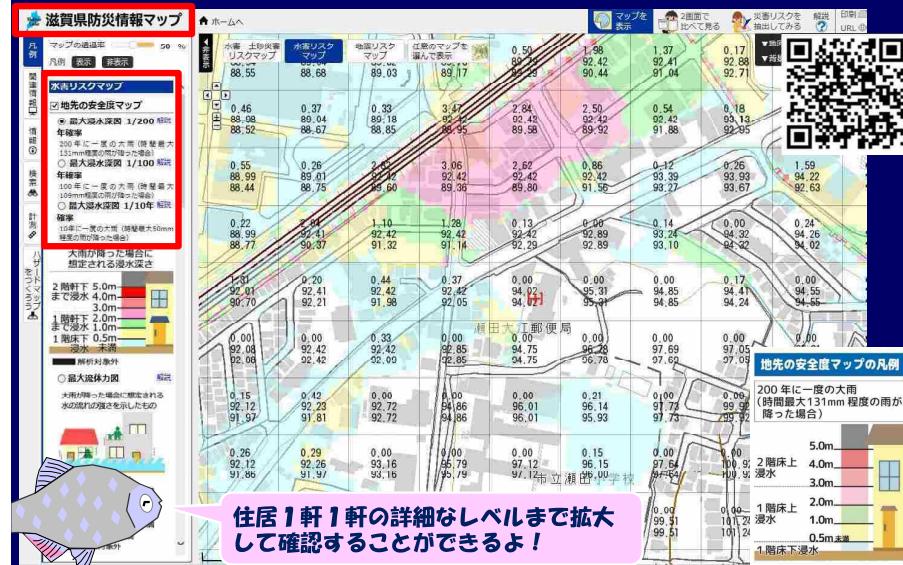
場所ごとに見合しがある
“水害リスク”なんだ！



34

滋賀県防災情報マップ(水害・土砂災害・地震)³⁵

<http://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>

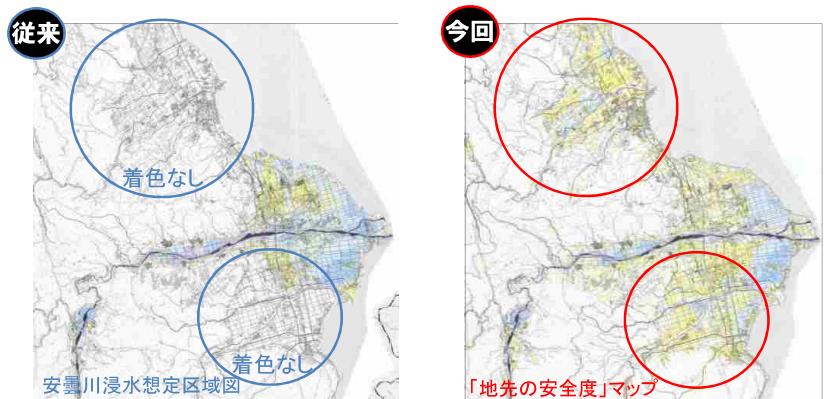


35

水防法に基づく浸水想定との違い³⁶

～大河川からのはん濫だけでなく、身近な小河川や水路からのはん濫も～

- 水防法に基づく浸水想定 一対象とする大河川からのはん濫を想定
- 地先の安全度マップ 一大河川だけでなく、小河川や主な水路からのはん濫も想定



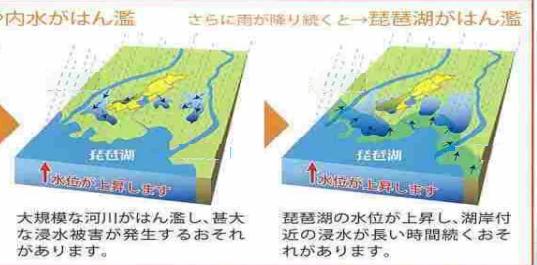
滋賀県における浸水被害の特徴³⁸

【I 大雨直後】 まちなか水路 小河川の氾濫



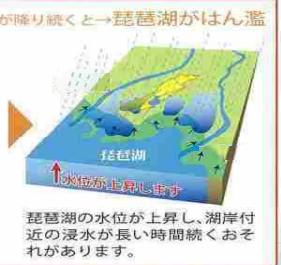
身近な水路の氾濫も考慮しているのは、滋賀県だけ！

【II 大雨後】 中大河川の氾濫



浸水想定区域図
(中大河川ごと)
100年確率降雨

【III 約1日後】 琵琶湖水位の上昇



琵琶湖浸水想定区域図
観測史上最大降雨
(明治29年豪雨)



地先の安全度マップ (最大浸水深図)
10年確率・100年確率・200年確率降雨

※実現象をイメージして、リスク情報を活用することが重要